

財務諸表（単体）

2019年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）、2020年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受け、適正である旨の監査報告書を受領しております。

2019年度、2020年度の計算書類については、会社法による有限責任監査法人トーマツの監査を受け、適正である旨の監査報告書を受領しております。

貸借対照表（資産の部）		（単位 百万円）	
科 目	2019年度 (2020年3月31日現在)	2020年度 (2021年3月31日現在)	
現金預け金	90,865	231,901	
現金	16,952	17,740	
預け金	73,912	214,160	
金銭の信託	7,979	7,920	
有価証券	346,379	360,379	
国債	111,798	92,806	
地方債	49,976	47,857	
社債	65,460	89,765	
株式	6,841	8,189	
その他の証券	112,302	121,759	
貸出金	1,060,135	1,081,607	
割引手形	6,997	4,850	
手形貸付	29,366	25,022	
証書貸付	908,620	958,236	
当座貸越	115,151	93,498	
外国為替	2,138	2,174	
外国他店預け	498	455	
取立外国為替	1,639	1,719	
その他資産	11,616	6,747	
前払費用	63	91	
未収収益	994	1,011	
金融派生商品	0	0	
その他の資産	10,557	5,643	
有形固定資産	16,607	16,548	
建物	5,380	5,471	
土地	10,491	10,400	
リース資産	277	211	
建設仮勘定	22	—	
その他の有形固定資産	436	464	
無形固定資産	607	476	
ソフトウェア	541	413	
ソフトウェア仮勘定	3	1	
その他の無形固定資産	62	62	
前払年金費用	1,868	2,297	
繰延税金資産	2,165	—	
支払承諾見返	2,070	2,101	
貸倒引当金	△ 4,560	△ 4,552	
資産の部合計	1,537,873	1,707,601	

貸借対照表（負債及び純資産の部）		（単位 百万円）	
科 目	2019年度 (2020年3月31日現在)	2020年度 (2021年3月31日現在)	
預金	1,322,569	1,425,165	
当座預金	64,940	63,815	
普通預金	501,039	622,793	
貯蓄預金	8,160	8,601	
通知預金	8,424	9,297	
定期預金	718,339	699,670	
定期積金	17,973	17,161	
その他の預金	3,690	3,824	
譲渡性預金	40,443	2,793	
コールマネー	652	941	
債券貸借取引受入担保金	36,646	65,675	
借入金	50,200	116,400	
借入金	50,200	116,400	
外国為替	—	0	
未払外国為替	—	0	
その他負債	9,340	12,604	
未払法人税等	640	112	
未払費用	579	525	
前受収益	426	436	
従業員預り金	52	53	
給付補填備金	1	0	
金融派生商品	1	—	
リース債務	329	257	
資産除去債務	116	118	
その他の負債	7,192	11,099	
賞与引当金	641	636	
退職給付引当金	71	86	
睡眠預金払戻損失引当金	445	415	
偶発損失引当金	96	90	
繰延税金負債	—	294	
再評価に係る繰延税金負債	1,665	1,664	
支払承諾	2,070	2,101	
負債の部合計	1,464,845	1,628,870	
資本金	10,000	10,000	
資本剰余金	8,208	8,208	
資本準備金	8,208	8,208	
利益剰余金	52,234	52,990	
利益準備金	1,791	1,791	
その他利益剰余金	50,443	51,198	
固定資産圧縮積立金	4	3	
別途積立金	21,000	21,000	
繰越利益剰余金	29,439	30,195	
自己株式	△ 418	△ 553	
株主資本合計	70,025	70,645	
その他有価証券評価差額金	403	5,123	
土地再評価差額金	2,413	2,733	
評価・換算差額等合計	2,817	7,856	
新株予約権	185	228	
純資産の部合計	73,028	78,730	
負債及び純資産の部合計	1,537,873	1,707,601	

損益計算書		(単位 百万円)	
科 目	2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	
経常収益	22,591	21,774	
資金運用収益	15,465	14,791	
貸出金利息	11,156	11,186	
有価証券利息配当金	4,215	3,521	
コールローン利息	0	0	
預け金利息	19	36	
その他の受入利息	73	46	
役務取引等収益	2,330	2,471	
受入為替手数料	680	661	
その他の役務収益	1,649	1,809	
その他業務収益	1,914	1,690	
外国為替売買益	12	19	
国債等債券売却益	1,901	1,640	
金融派生商品収益	—	31	
その他経常収益	2,881	2,821	
償却債権取立益	198	369	
株式等売却益	2,475	2,304	
その他の経常収益	207	146	
経常費用	20,004	19,262	
資金調達費用	461	328	
預金利息	430	314	
譲渡性預金利息	6	2	
コールマネー利息	18	5	
債券貸借取引支払利息	5	4	
その他の支払利息	0	0	
役務取引等費用	1,715	1,741	
支払為替手数料	131	127	
その他の役務費用	1,584	1,613	
その他業務費用	2,416	1,558	
商品有価証券売買損	0	1	
国債等債券売却損	70	589	
国債等債券償還損	1,412	968	
国債等債券償却	924	—	
金融派生商品費用	8	—	
営業経費	12,946	12,716	
その他経常費用	2,463	2,917	
貸倒引当金繰入額	425	381	
貸出金償却	1,353	584	
株式等売却損	245	1,630	
株式等償却	124	26	
金銭の信託運用損	154	186	
その他の経常費用	159	107	
経常利益	2,587	2,512	
特別利益	9	—	
固定資産処分益	9	—	
特別損失	334	207	
固定資産処分損	76	65	
減損損失	257	141	
税引前当期純利益	2,262	2,304	
法人税、住民税及び事業税	1,124	335	
法人税等調整額	6	418	
法人税等合計	1,131	753	
当期純利益	1,131	1,550	

財務諸表（単体）

株主資本等変動計算書

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位 百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	10,000	8,208	—	8,208	1,791	5	21,000	28,755	51,552	△ 467	69,293
当期変動額											
剰余金の配当								△ 474	△ 474		△ 474
固定資産圧縮積立金の取崩						△ 0		0	—		—
当期純利益								1,131	1,131		1,131
自己株式の取得										△ 0	△ 0
自己株式の処分			△ 9	△ 9						49	39
自己株式処分差損の振替			9	9				△ 9	△ 9		—
土地再評価差額金の取崩								35	35		35
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△ 0	—	683	682	48	731
当期末残高	10,000	8,208	—	8,208	1,791	4	21,000	29,439	52,234	△ 418	70,025

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	8,986	2,449	11,436	176	80,906
当期変動額					
剰余金の配当					△ 474
固定資産圧縮積立金の取崩					—
当期純利益					1,131
自己株式の取得					△ 0
自己株式の処分					39
自己株式処分差損の振替					—
土地再評価差額金の取崩					35
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 8,583	△ 35	△ 8,619	9	△ 8,610
当期変動額合計	△ 8,583	△ 35	△ 8,619	9	△ 7,878
当期末残高	403	2,413	2,817	185	73,028

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位 百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	10,000	8,208	—	8,208	1,791	4	21,000	29,439	52,234	△ 418	70,025
当期変動額											
剰余金の配当								△ 475	△ 475		△ 475
固定資産圧縮積立金の取崩						△ 0		0	—		—
当期純利益								1,550	1,550		1,550
自己株式の取得										△ 135	△ 135
自己株式の処分			△ 0	△ 0						0	0
自己株式処分差損の振替			0	0				△ 0	△ 0		—
土地再評価差額金の取崩								△ 319	△ 319		△ 319
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△ 0	—	756	755	△ 135	620
当期末残高	10,000	8,208	—	8,208	1,791	3	21,000	30,195	52,990	△ 553	70,645

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	403	2,413	2,817	185	73,028
当期変動額					
剰余金の配当					△ 475
固定資産圧縮積立金の取崩					—
当期純利益					1,550
自己株式の取得					△ 135
自己株式の処分					0
自己株式処分差損の振替					—
土地再評価差額金の取崩					△ 319
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,720	319	5,039	43	5,082
当期変動額合計	4,720	319	5,039	43	5,702
当期末残高	5,123	2,733	7,856	228	78,730

1 重要な会計方針

- 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：8年～50年
その他：3年～20年
 - 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
 - リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下に定める債務者区分に応じて、次のとおり計上しております。

破綻先：破産、特別清算等もしくは手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っているなど法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者

実質破綻先：法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないが、実質的に経営破綻に陥っている債務者

破綻懸念先：現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

要管理先：要注意先のうち債権の全部または一部が要管理債権（貸出条件緩和債権及び3カ月以上延滞債権）である債務者

要注意先：貸出条件や返済履行状況に問題があり、業況が低調または不安定で財務内容に問題があり今後の管理に注意を要する債務者

正常先：業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

破綻先に係る債権及び実質破綻先に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、破綻懸念先に係る債権については、以下の大口債務者に係る債権を除き、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。

破綻懸念先及び要管理先で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができない債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、主として正常先と要注意先は今後1年間の予想損失額、要管理先は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。

予想損失額は正常先と要注意先は1年間、要管理先と破綻懸念先は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき算出した率と、景気循環の平均期間を反映したより長い期間の貸倒実績率の平均値を比較して、高い方の率に基づき将来見込みに応じて、より実態を反映するための修正を加えて計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,815百万円であり、ます。

- 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理
- 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
- 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度等に伴う費用負担金の支払いに備えるため、過去の負担実績に基づく負担金支払見込額を計上しております。
- その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。
 - 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

2 重要な会計上の見積り

・貸倒引当金

- 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度 (2021年3月31日)
貸倒引当金	4,552百万円
（うち新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響による追加貸倒引当金）	（202百万円）

- 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項 1 重要な会計方針」の「5. 引当金の計上基準(1) 貸倒引当金」に記載しております。

債務者区分決定においては債務者の業績見通し（将来の経営再建計画含む）などの見積りが存在し、貸倒引当金は自己査定結果に基づく債務者区分に応じた方法により算定しております。なお、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大による経営状況への影響のうち、足元の業績や財務情報等に未だ反映されていない影響については、債務者区分の決定に反映しておりません。

また、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大により重要な影響を受けている特定の業種ポートフォリオのうち正常先と要注意先については、今後予想される業績悪化の状況を見積り貸倒実績率に修正を加えた予想損失率によって、当事業年度末において必要な調整として貸倒引当金202百万円を計上しております。

② 主要な仮定

債務者区分は、貸出先の財務情報等に基づき見直しを行っておりますが、業績が悪化している貸出先の債務者区分は、貸出先の経営再建計画の合理性及び実現可能性についての判断に依存している場合があります。

また、前事業年度末において、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大やそれに伴う経済活動停滞による影響は、当事業年度中は続くものと想定しておりましたが、国内外における感染の状況等を踏まえ、第3四半期会計期間末において、同感染症の影響は2021年4月以降も継続するものと想定を変更しております。当該想定は当事業年度末においても重要な変更を行っておりません。当該想定に基づき、当行の特定の業種向けの貸出金等の信用リスクに重要な影響があるとの仮定を置いております。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

経営再建計画の合理性及び実現可能性の判断の前提となる貸出先を取り巻く経営環境等、貸倒引当金の算定に用いた仮定は不確実であり、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合には、翌事業年度の貸倒引当金は増減する可能性があります。

また、予想損失率の決定における必要な修正等、貸倒引当金の算定に用いた仮定は不確実であり、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大の状況や特定の業種の将来の業績への影響が変化した場合には、翌事業年度の貸倒引当金は増減する可能性があります。

3 表示方法の変更

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

4 追加情報

当事業年度における新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響による追加貸倒引当金の計上については、企業会計基準第31号「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(2020年3月31日 企業会計基準委員会)が適用されたことに伴い、「(重要な会計上の見積り) 貸倒引当金」に記載しております。

5 貸借対照表関係(2021年3月31日現在)

1. 関係会社の株式の総額

株式 35百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 434百万円
延滞債権額 17,607百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3か月以上延滞債権額 36百万円

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 107百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 18,186百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

4,850百万円

7. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 65,603百万円

貸出金 47,970百万円

担保資産に対応する債務

債券貸借取引受入担保金 65,675百万円

借入金 116,400百万円

上記のほか、為替決済、歳入代理店等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

預け金 5百万円

有価証券 83,273百万円

その他の資産 5,000百万円

また、その他の資産には、保証金・敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金・敷金 195百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 183,311百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの 168,292百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額 1,151百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額 一百万円)

10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

11,030百万円

6 損益計算書関係

営業経費には、次のものを含んでおります。

給与手当 6,801百万円

7 有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式26百万円、関連会社株式9百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

8 税効果会計関係(2020年4月1日~2021年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	2,109百万円
退職給付引当金	805
有価証券減損	204
賞与引当金	193
減損損失	133
睡眠預金払戻損失引当金	126
減価償却費	81
株式報酬費用	69
繰延消費税	56
その他	207
繰延税金資産小計	3,987
評価性引当額	△ 1,639
繰延税金資産合計	2,348
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 2,083
前払年金費用	△ 546
その他	△ 12
繰延税金負債合計	△ 2,642
繰延税金資産(負債)の純額	△ 294百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.1
住民税均等割等	1.1
評価性引当額	2.2
その他	△ 0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.7%

9 重要な後発事象

該当事項ありません。